

当センターに寄せられた相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、市民の皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

パソコン使用中、ニセの警告表示！？ 慌てて事業者に連絡しないで！！

相談事例

パソコンでインターネットを使用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面に「お使いのパソコンはウイルスに感染しています。」という表示が出た。驚いて表示されている電話番号に連絡すると、「ウイルスに感染している。サポート契約が必要」とカタコトの日本語で言われ、カード決済で契約した。



至急連絡してください。
セキュリティソフト
をダウンロードして
ください。

ひとことアドバイス

●慌てて電話をしない

警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、セキュリティソフトやサポート等の契約をしたりしないでください。

●情報セキュリティ安心相談窓口にご相談

「警告画面が本物かどうかの判断がつかない」「セキュリティソフト等を契約しインストールしてしまった」「警告画面が消えない」等の対処方法については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にし、情報セキュリティ安心相談窓口（☎03-5978-7509）にご相談してください。

くらしの中の危険 注意喚起情報

モバイルバッテリーの発火事故に注意しましょう！

（消費者庁）

モバイルバッテリーは、スマートフォンやタブレット等を充電できる予備の電源として、近年急速に普及しています。消費者庁には、モバイルバッテリーに関する事故情報が多数寄せられています。以下の点に注意しましょう。

- (1) リコール対象製品でないか、リコール情報を確認しましょう。
- (2) 新規に購入する際は、**PSEマークを必ず確認**しましょう。
- (3) 製品本体に**強い衝撃、圧力を加えない、高温の環境に放置しない**ようにしましょう。
- (4) 充電中は周囲に可燃物を置かないようにしましょう。
- (5) 膨らんでいる、熱くなっている、変な臭いがするなど、異常を感じたら使用を中止しましょう。
- (6) 充電コネクタの破損や水ぬれに注意しましょう。
- (7) 公共交通機関での事故を避けるため、持込規則を確認して、それに従いましょう。
- (8) 使用済みモバイルバッテリーはリサイクルに出しましょう。



塩尻市消費生活センター

☎0263-52-0280(代)内線1129

相談日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

または

消費者ホットライン

局番なし

い や や
1 8 8

土・日・祝日
も相談できます。